

令和4年6月

でんさいネットサービスご利用のお客さまへ

静清信用金庫

でんさいネットサービスの機能追加のご案内

平素は静清信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和4年6月20日(月)より、でんさいネットサービスにおきまして、電子記録債権(以下、「でんさい」といいます)を、1回の操作で複数発生または譲渡することができる機能の追加を行いますので、下記の通りご案内申し上げます。

当金庫では、今後ともお客さまの利便性向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日 令和4年6月20日(月)

2. 追加する機能

(1) 複数発生記録請求

債務者として、一度に複数のでんさいを発生させることが可能になります。

(2) 複数譲渡記録請求

債権者として、一度に複数のでんさいを譲渡することが可能になります。

3. ご利用の際の初期設定のお願い

上記機能をご利用になるためには、お客さまによる初期設定が必要となりますので、[操作マニュアル応用編「企業情報変更の手順」](#)を参照の上、設定をお願いいたします。

以 上